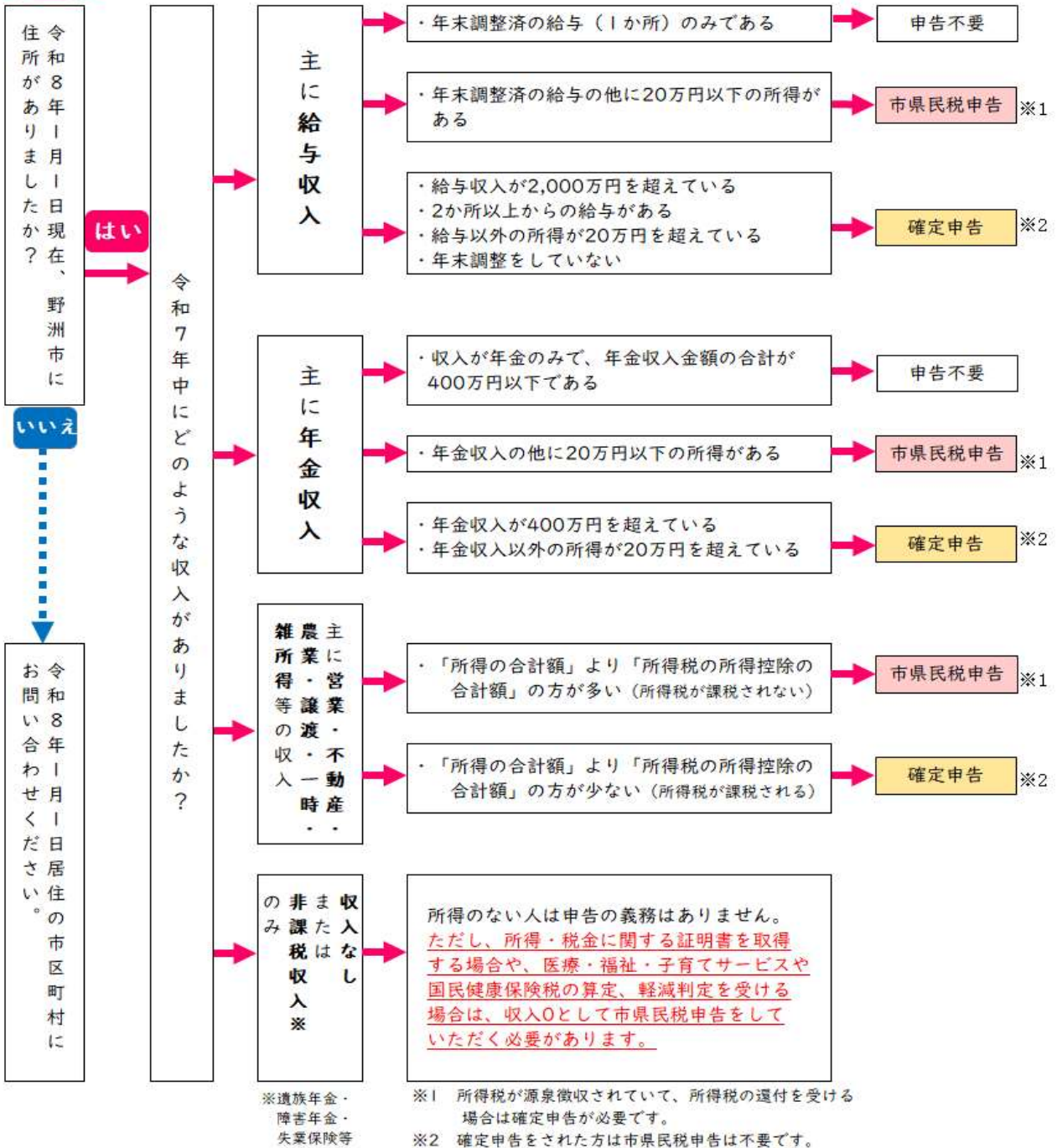


申告書の提出が必要な人

下記のフローチャートに沿って、申告書を提出する必要があるかどうか確認してください。
※フローチャートは一般的な例を示しているため、ご自身の状況によって変わる場合があります。

スタート



☆所得税の還付を受ける人や各種控除の適用を受けようとする人は、フローチャートに関わらず確定申告もしくは市県民税申告が必要です。